

「青梅市とセブン・イレブン・ジャパンとの地域活性化に関する包括連携協定」の締結について

1. 協定の目的

青梅市と株式会社セブン・イレブン・ジャパンは、緊密な連携と協力による取組等を実施することにより、青梅市地域のより一層の活性化および市民サービスの向上を図ることを目的として、地域活性化に関する包括連携協定を締結します。

2. 連携事項

以下の項目について連携・協力していきます。

- (1) 地域および暮らしの安全・安心に関すること。
- (2) 産業振興および観光振興に関すること。
- (3) 高齢者の支援に関すること。
- (4) 障がい者の支援に関すること。
- (5) 子育て支援および青少年の健全育成に関すること。
- (6) 健康づくりの推進および食育に関すること。
- (7) 環境保全・対策に関すること。
- (8) その他地域社会の活性化または市民サービスの向上に関すること。

＜参考＞ 青梅市内の店舗数 28店舗（2019年12月末現在）

3. 具体的連携事項

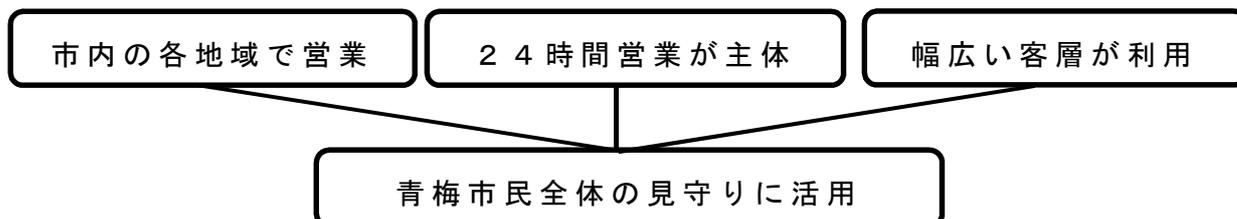
（実施が決定している項目）

(1) 地域の見守り活動の推進

見守り支援ネットワーク事業に関する覚書を締結します。店舗での日常業務を通じて、高齢者、障がい者、子どもなど、市民を見守り、何らかの異変に対する「気づき」を関係機関に連絡する地域の見守り活動を推進します。

さらに、子どもたちの駆け込み場所として指定する「青梅子ども110番の家」への登録店舗拡大も図ることで安心なまちづくりを目指します。

＜セブン・イレブン店舗＞



今後の検討事項

4. 今後、検討を進める事項

(1) 地域および暮らしの安全・安心に関すること。

- ・ 特殊詐欺による被害未然防止のための啓発活動
- ・ 交通安全推進のための啓発活動
- ・ 市民の消費生活に関する情報発信の協力

(2) 産業振興および観光振興に関すること。

- ・ 市内製品の店舗での販売、販売促進への協力
- ・ Ome Blue サポーター取組みへの協力店舗拡大

(3) 高齢者の支援に関すること。

- ・ 高齢者など希望者への就労促進
- ・ 店舗従業員を「認知症サポーター」として養成

(4) 障がい者の支援に関すること。

- ・ 障がい者施設で作った製品の販売促進の協力

(5) 子育て支援および青少年の健全育成に関すること。

- ・ 市内小中学生の職場体験学習の受け入れ店舗の拡大
- ・ 少年、少女の非行化防止

(6) 健康づくりの推進及び食育に関すること。

- ・ 各検診、健康診査の市民への周知の協力
- ・ 食育の普及、啓発への協力

(7) 環境保全・対策に関すること。

- ・ ポイ捨て、路上喫煙禁止啓発活動への協力
- ・ 食品ロス低減への取組、啓発活動への協力

(8) その他地域社会の活性化または市民サービスの向上に関する こと。

- ・ 市が関わるイベント情報の告知PRへの協力
- ・ 市民マラソンランナー立ち寄りスポット協力